参考様式第5－1号

7 農 発 第 228 号
令 和 8 年 3 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大館市長　石田　健佑

市町村名 （市町村コード）	大館市 （05204）
地域名 （地域内農業集落名）	大館西地区 （赤石、高戸谷、櫃崎、出川、下川原、大被、小袴、板沢、下村、館、町、小坪川原、《高村・中台》、上四羽出、下四羽出、下川原、本宮、比内前田、杉沢、大子内）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月1日 （第1回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

大館西地区のうち二井田地区は農業者の年齢は40代から70代が多く、親子で営農している農家も多いことから担い手の確保はできている。また、地域全体で農地を守っていく意志が強く今後の農地集約が期待される。
真中地区及び麓西地区は基盤整備が実施されることから農地の集約化は進むものの、担う法人の高齢化が懸念され、基盤整備外の農業者についても高齢化が顕著であり、担い手の確保が必須である。

（2）　地域における農業の将来の在り方

二井田地区は後継者へ農地を引き継ぐために、農地の集積・集約化を進め、農地規模拡大や生産性の向上、スマート農業の導入を検討していく。また当該地区では、16者50ha面積で水稲種子を生産しているが、良質な種子生産のためには厳格な栽培管理が必要であるため、農地集約をを推進し緩衝帯を設置し、主食用米との棲み分けを図っていく。
真中地区は大規模法人、新規就農者及び兼業農家等様々な形態で農地を守るため小規模、高収益作物、有機農業等の区域で、すみわけを図り、農地を管理していく。
麓西地区は、平地部の基盤整備化により、集落営農法人化を進めるものの山間部の荒廃が懸念されるため地域全体でどのように保全していくか協議していくことが重要である。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	1,386　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,386　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
山間部の沢水等の水量が少なく、雑木などが生い茂り、長年荒廃地化が進行している区域については活用方法を検討していく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
営農の継続が困難な農地については農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に貸し付けを進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借については、農地中間管理機構を通して行っていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえて基盤整備に取り組む。 事業採択地区は、早期の完成に取り組む。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、JA、市、農業委員会での連携を図り、認定農業者や新規就農者の確保に努める。また、保全組織等も担い手とし、地域ぐるみで農地を守っていく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業等の情報を地域内で集約・共有し、地域の担い手等が作業委託できる環境整備を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】
①イノシシ、クマ等の被害あるため、防護柵設置を検討する。
②すでに有機栽培している法人を筆頭に、有機や特栽に取組み集約化を図る。
③基盤整備によるほ場面積拡大によりスマート農業を導入していく。